

令和2年産も

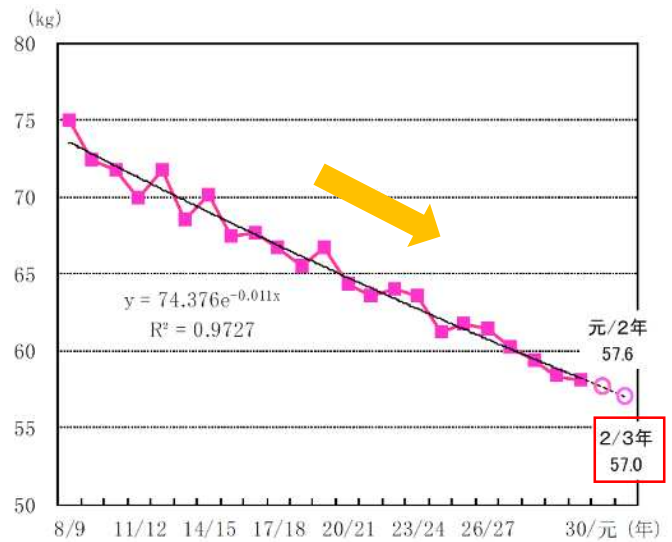


飼料用米などを

作付けしましょう！

主食用米をめぐる情勢

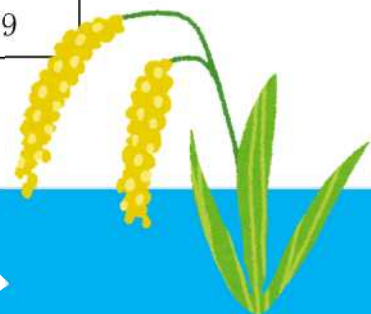
- 米の年間1人当たり消費量は減少傾向にあり、国は令和2/3年の推定需要量を57.0kg（平成31/令和元58.1kg）と推定しています。
- 令和元年11月に公表された「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」では、令和2/3年の主食用米需要量は前年同時期よりも10万トン少ない717万トンと予想されています。



米の年間1人当たり消費量
（農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」より）

令和2/3年	令和2年6月末民間在庫量	E	189
	令和2年産主食用米等生産量	F	708~717
	令和2/3年主食用米等供給量計	G = E + F	897~906
	令和2/3年主食用米等需要量	H	717
	令和3年6月末民間在庫量	I = G - H	180~189

令和2/3年の主食用米等の需給見通し
（農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」より）



飼料用米などの転換作物を生産し、
需要に応じた生産を行いましょう！

飼料用米の取組に対する支援について

国の支援策（水田活用の直接支払交付金）

● 水田活用の直接支払交付金

交付対象者 販売農家又は集落営農

戦略作物助成 収量に応じ 55,000 円～105,000 円/10a（数量払い）

● 産地交付金

飼料用米の複数年契約 12,000 円/10a ※3年以上の契約

転換作物拡大加算 15,000 円/10a

※地域農業再生協議会ごとにみて、主食用米が減少し、

転換作物の面積が令和元年度より拡大した場合に、その面積に応じて配分。

県の支援策（水田活用の直接支払交付金）

産地交付金の県設定枠で、飼料用米を一定の条件で作付けした場合（県育成品種「もみゆたか」の栽培、多収品種など）に取り組みを支援します。

● 県育成品種「もみゆたか」

出穂は「あいちのかおり SBL」より3日
遅い晩生種。

穂長が非常に長く、収量は「あいちのか
おり SBL」より約2割多い。

詳しくは県農業総合試験場のHPをご覧ください。

もみゆたか 育成



で検索



写真（上：もみゆたか、下：あいちのかおり SBL）

市町村の支援策

市町村によって支援策の内容が異なります。各市町村の担当課へお問い合わせください。

（注：各制度は 2020 年 1 月現在）

問合せ先

🐞 チラシについて

愛知県農業再生協議会（愛知県農業水産局農政部園芸農産課内）

電話番号：052-954-6420

🐞 各制度について

※制度の詳細については最寄りの各機関へお問い合わせください。

愛知県農業水産局農政部園芸農産課又は各農林水産事務所

地域農業再生協議会又は市町村農政課担当